（協議会長が別に定める様式　第２号）

国　肥料高騰対策事業　申請時チェックシート

チェックシートで確認チェック後、低減計画書に添付し、取組実施者（肥料購入先等）に提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名（自署） |  |

　※自署でない場合は、押印のこと

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 秋肥用 |  | 春肥用 |  | チェック |
| 申請書 |
| １ | 申請書の提出先（取組実施者）は一つのみである。申請書の提出先（取組実施者）が複数あるが、申請した肥料は重複していない。 | どちらかに |
| ２ | 秋用肥料、春用肥料の欄に〇印を記入している。 |  |
| ３ | 作付概要の記入欄に作物名、面積を記入している。複数品目の作付けがある場合は、経営主品目を２つ記入している。 |  |
| ４ | 氏名、住所、電話番号に間違いがない氏名は、支援金の受取者と同一である（通帳口座名　等） |  |
| ５ | 「前年度までの取組」がある場合は、取組メニューに〇を記入している |  |
| ６ | 「令和４年度または５年度の取組」を２つ選んでいる。そのうち一つは新たな取組となっている。従来の取組の強化・拡大の内容に◎を記入している。 |  |
| ７ | 誓約内容のチェック及び氏名（自署）を記入している。 |  |
| 添付書類 |
| ８ | 【添付書類：購入肥料を証明する資料】共通添付した肥料の注文書及び領収書等には肥料名、数量、金額が記載されている。また、支援対象なのか確認し整理している。 |  |
| ９９ | 【添付書類：購入肥料を証明する資料の確認】秋用肥料は下記の内容のものである　令和４年６月から１０月に発注し購入した肥料の注文書及び領収書等を添付している（当用買の場合は注文書不要）春用肥料は下記の内容のものである　令和４年11月から令和５年5月に発注し購入した肥料の注文書及び領収書等を添付している（当用買の場合は注文書不要） |  |
| 10 | 取組メニューを実施する農産物を販売していることを証明する書類（販売先が発行した仕切書など）を添付している |  |
| 振込先 |
| 11 | 添付書類の通帳の写しと同じ口座の情報を「振込先」に記入している。 |  |
| 確認事項 |
| 12 | 申請する肥料は、自ら使用する肥料であり、対象期間中の作付けに必要な数量のみである。 |  |
| 13 | 取組実施者が対策事業を円滑に実施するため指示する内容を遵守します。また、計画書、実績報告書及びその他の提出書類について、必要に応じて関係機関で共有することを承諾します。 |  |
| 14 | 本事業に係る報告や立ち入り調査について、事業実施主体等から協力を求められた場合は応じます。 |  |
| 15 | 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保管し、事業実施主体等から求められた場合は提出します。 |  |
| 16 | 支援金の振込み手数料は申請農業者負担であることを理解している。 |  |
| 17 | 個人情報の取扱いについて承諾する。 |  |

※チェック項目「□」に✓を記載。すべてのチェック済んだ上で、申請書へ添付。

【国　肥料高騰対策事業に係る個人情報の取扱いについて】

|  |
| --- |
| 各地域農業再生協議会及び山口県地域農業戦略推進協議会及び山口県は、肥料価格高騰対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律(平成１５年法律第57号)」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、関係機関に必要最小限度内において提供します。なお、提供情報に基づき、関係機関が確認等のため連絡を行う場合があります。 |